

## 産業環境常任委員会及び予算審査特別委員会（第三分科会）

平成25年3月12日（火曜日）午前10時開会

### 出席委員（7名）

委員長	齋藤寿一君	副委員長	眞壁俊郎君
委員	松田寛人君	委員	中村芳隆君
委員	東泉富士夫君	委員	相馬義一君
委員	菊地弘明君		

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
環境管理課長補佐	相馬一男君	環境企画係長	亀田康博君
環境衛生係長	大澤博美君	環境対策課長	橋本悟君
環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長	神島智行君	公害対策係長	小高裕一君
廃棄物対策室一般廃棄物担当副主幹	大金廣志君	廃棄物対策室産業廃棄物担当副主幹	山崎弘一君
那須塩原クリーンセンター所長	茂呂幸利君	那須塩原クリーンセンター清掃係長	室井勉君
生活課長	大島厚子君	生活課長補佐兼生活安全係長	菊地広幸君
消費生活係長	君田まち子君	消費生活センター所長	印南洋子君
農業委員会事務局長	藤田一郎君	農業委員会事務局長補佐兼農政係長	八木沢一志君
農地係長	三輪敦君		

### 出席議会事務局職員

書記 若目田治之君

## 議事日程

### 1. 開 会

### 2. 委員長挨拶

### 3. 審査事項

#### 〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長挨拶

#### 予算審査

- ・ 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について

#### 〔生活環境部〕

- ・ 生活環境部長挨拶

#### （環境管理課）

#### 予算審査

- ・ 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について
- ・ 議案第18号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について

#### （環境対策課）

#### 予算審査

- ・ 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について

#### 常任委員会審査

- ・ 議案第35号 那須塩原市西那須野清掃センター解体基金条例の廃止について
- ・ 議案第40号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改訂について

#### （生活課）

#### 予算審査

- ・ 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について

### 4. その他

### 5. 散 会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

齋藤委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日招集となりました産業環境常任委員会に出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会におきまして当委員会に付託された案件は、予算案件3件、その他の案件3件の計6件でございます。なお、付託された案件につきましては、関係所管のところで随時常任委員会、特別委員会に切りかえて審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審議をお願いいたしますとともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶いたします。

それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開会いたします。

次第により随時進めてまいります。

#### 農業委員会事務局の審査

齋藤委員長 農業委員会事務局の審査を行います。

初めに、農業委員会事務局長より挨拶をいただきます。

藤田農業委員会事務局長（挨拶。）

齋藤委員長 ありがとうございます。

#### 議案第11号の上程、説明、質

#### 疑、討論、採決

齋藤委員長 それでは、予算審査特別委員会（第三分科会）として、議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

局長。

藤田農業委員会事務局長（議案第11号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。ありませんか。

菊地委員。

菊地委員 農地転用の申請なんですけれども、これは毎年ふえているのでしょうか。そこどうなんですか、現状というの。

齋藤委員長 局長。

藤田農業委員会事務局長 そう大きくはふえていなくて、大体横ばい程度にはいっているかと思えます。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 大体何件ぐらい。

藤田農業委員会事務局長 大体、転用件数でいきますと137件から、22年が137件ですから、150件前後というふうなことになるかと思えます。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で何かございますか。

執行部、ありませんか。

藤田局長。

藤田農業委員会事務局長 特別こちらで用意したもののいうふうなものはございません。

齋藤委員長 委員のほうでは。

中村委員。

中村委員 ことし、用途見直しの年になるのですか、全体的に。その点ちょっと確認。

齋藤委員長 局長。

藤田農業委員会事務局長 農業振興地域の話だと思っただけですけども、整備計画の話だと思っただけですけども、これはことしやることになっていますけれども、実際には農務畜産課のほうを担当でやるということになっています。

齋藤委員長 そのほかありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたしたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

生活環境部の審査

齋藤委員長 生活環境部所管の審査に入る前に、長山生活環境部長より挨拶をいただきます。

部長。

長山生活環境部長 (挨拶。)

齋藤委員長 ありがとうございます。

議案第11号の上程、説明、質

疑、討論、採決

齋藤委員長 それでは、予算審査特別委員会(第三分科会)として、環境管理課の審査を行います。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中山環境管理課長。

中山環境管理課長 (議案第11号について説明。)

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

東泉委員。

東泉委員 69ページなんですけれども、歳出のほうです。先ほどの説明の中で、市内で6,800頭の犬が飼われているということなんです、近年になってかまれたとか大きな事故なんていうのはあったかどうか、まず1つお聞きしたいと思います。

す。

それともう一つは、このさくら墓苑が、今現在37が売れて47、ここが残っているということで、ここ3年ぐらいの間に、新たにこの墓地を購入した方というのはいるのかどうか、その2点についてお願いしたいと思います。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 まず、犬の事故ということですが、事故が起きますと、現状どう。

齋藤委員長 どうぞ。

大澤環境衛生係長 かまれた案件は、今年度ですと二、三件発生しております。対応的には、県の動物愛護指導センター、こちらが対応することになっておりますので。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 さくら公園墓地につきましては、たしか希望があります。例えば23年ですと2件、24年度においては3件希望があって、途中でやっぱり、貸与しましたけれども、要らないということで、1件返されておまして、余り人気のない状況にあります。

以上です。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 大体わかりました。

やっぱり塩原のさくら墓苑というのは、もう相当年数たっているんですけども、今後の見通しとしてはなかなか売り切れるまでには時間がかかりそうというか、なかなか難しいという見通しですね。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 結構難しいと思います。実は、ことしは冬に行ってみました。長靴がないといけません。とてもそういった状況になりまして、お墓参りの状況も見えたんですが、近くの方がほんの多分二、三人の方がお墓参りをしているような

状況で、ほかの方のところには足跡がなかったので、冬場はそれも難しいのかなというふうに考えております。そういったことで、なかなか場所が遠くてですね、夏場は駐車場からは入れますが、冬場はとても行けない状況なので、今後とも余り希望がないのかなというふうに考えております。

以上です。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 余っているふうなのが多いんですけども、今後この売っていく方法として何か案はあるんですか、何か方法というか。これだけのあいている土地ですね、せっかくなつくってですね。確かに今、売れない理由はお聞きしたんですけども、何か考えているということはなかなかあれですか。妙案というか、何か。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 さくら公園墓地につきましては、市民以外でも貸与ができることになっております。そういったことで、遠方から来られて塩原温泉へ泊まっていたら、そういう利用もできないわけではないと思うんですが、お墓というものを積極的に、ありますからどうぞ、お貸ししますから使ってくださいといってPRするようなものでもありません。これは墓地埋葬法等で、例えば宗教法人が積極的にお墓ありますから、どうですかということも、明確なところではないんですが、やってはいけないということになっておりますので、なかなかPRの仕方が難しいのかなと思っております。

ただ、市外の方も使えますので、遠方の方で欲しいという方がいらしゃれば、値段はちょっと高いんですが、対応することは可能かなと思いますが、私どもで積極的に、観光事業をやっているわけではございませんので、そういったことでのPRは難しいのかなと思っております。

東泉委員 了解です。

齋藤委員長 そのほか。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 このアンケートの関係なんです、アンケートの内容をどんな形で聞いていくのか、もしわかればお願いします。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 先ほど申し上げましたとおり、対象者30歳以上ということで、余り若い方に墓地というものが必要かどうかと聞いても仕方ありませんので、30歳以上の方、世帯主の方を対象としてアンケート調査をしていきたいと思いますが、既に電話等での問い合わせというのは結構あるんですよね。赤田霊園ありませんかというようなことをよく言われるんですが、残念ながら対応できる区画はありませんということでのアンケートをとっていききたいというふうに考えております。

内容につきましては、これからですね、どのようなアンケート内容にしたら、より将来に向かって墓地の計画ができるか、そこを考えながらということになりますので、まさに今持っていますかということから始まって、必要と考えていますか、それはいつごろですかとか、そういったところで考えるしかないのかなというふうに思っております。

また、アンケートの中には宗教法人、お寺さん等の墓地を持っていますかという質問もしたいと思っていますので、それによってはどれくらいの割合で使われているか、中にはお寺さんの墓地は余りそこには入りたくないとかですね、後々のことがあってそういった方もいらっしゃると思いますので、その辺がわかるように。それで、市がつくるんだということが、市がつくらざるを得ないということがわかってくれば、墓地の計画にしていきたいなと思っておりますので、具体的なところはまだ

ちょっと申し上げられませんが、近いうちにそれを策定しまして、つくり上げて、多分項目は結構多い数です。二、三項目ということではなくて、もうちょっと多い項目で質問をしていきたいと思っております。

なお、集計等は、外部委託をしますとお金がかかってしまいますので、全部自前でやるということと考えております。

以上です。

齋藤委員長 そのほかございますか。

中村委員。

中村委員 71ページなんです、再生可能エネルギー推進事業の501事業で、これ1,000万と3,600万、私も代表質問でる部長にお聞きしたところでございますが、先ほどの説明で1,000万のうちの内訳、おひさまファンド関係の、飯田市のそういったコンサルを経営されている方にあたって今後詰めていくんだということで説明ございました。そうしますと、この1,000万のうちのそういった関係の方にコンサル料で幾らぐらいの内容で、契約率ですね。そしてあと、この市内の勉強会とか、講演会にどのぐらいのお金をかけるというか、1,000万の中身をちょっとお聞きしたいのと、それと太陽光発電システムがきのう、電気の買取価格が42円から37円80銭だか、38円だかという決定をされたと思うんですよ。それによって、部長の答弁ですと、若干設置者が減るんじゃないかというようなものも言われて、ことしは300件ですよということだったんで、その中で、見込みですね、電気料金が、買取価格が減額になってきたということを見ても、その事業、希望者の見通しみたいなものをどうとらえているかをちょっと、その2点についてお聞かせください。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 まず、委託についてのご質問

にお答えをいたします。

この委託料につきましては、1,000万計上しておりますが、総額、1,000万を委託料ということで考えております。

どのようなことをやってもらいたいかということですが、まず、この事業は全国でも余りやっていない事業ですので、まずよくわかっていないというのが1つです。市民の皆さんに対しても、再生可能エネルギーはどういったものなのかということをもまだまだ私どもでお知らせが足りないんだというふうに考えております。そういったこととなりますので、再生可能エネルギーの普及、なぜ必要なんだと、なぜ利活用が必要なんだという周知をしていく。その周知方法の先進の事例等がなかなかないもんですから、その辺も含めまして、それ以外にも太陽光発電事業者設立の支援とか、それから工事事業者、工事店ですね、そういったところに対する学習会、その企画や開催まで含めて、また市民向けの講演会の企画、開催、その他いろいろなものを推進していくに当たって必要なことが起こってくると思いますので、そういったもの全てを委託をしていくということで考えております。

そういったことから、このうちの半分程度はもう人件費と、半常駐的にこちらに来ていただいて仕事をしていただくというふうに考えております。人件費が半分程度、それから当然滞在に係る経費とか、それから事務所も必要になると思います。コピーとか電話とかが必要になります、そういった経費。それから講演会、現段階ですと、1回当たり10万円とかそれ以上かかってしまうのかなということで考えておりますので、そういったもの。それから、工事店向けの学習会、そういったものも、やはり数万円程度は実際にかかるかなと。それから、市内で半分常駐的に来ていただき

ますので、交通費等もかかります。そういったものも含めまして、合計で1,000万円くらいにはなってしまうだろうということで考えております。業務委託の内容につきましては以上です。

それから、太陽光発電装置の補助の見直しということですが、確かにきのう、経済産業省で調達価格等算定委員会が開かれまして、その結果が示されたのが住宅向け太陽光発電、住宅に設置する場合には、現行の42円から38円になりますよという話です。非住宅、これはメガソーラーとかですね、発電事業者として実施する場合の買取価格が42円から37.8円になりますよということで新聞報道等がありました。

これによりまして、10%ほど下がりますので、今、実際一般家庭の方で太陽光発電装置をつけると、日中いらっしゃらないようなところでは随分と売り上げが多いんだそうです。そういったことで、それが10%下がったということになると、収入として入ってくる分がまさにその分減ってしまいますので、その辺がどうかというところはあります。

それと、この10%ほど下げたという理由がですね、太陽光発電装置のパネルや周辺機器の価格が10%程度下がっているからだという理由なんです。そうしますと、実際にそれが市場の中で本当に10%下がっているかどうかはちょっと何とも言えません。私どもでどれくらい下がっているか見ていますと、そんなには下がっていないように見えるんですね。現行で新築住宅ですと、4kwちょっとというのが平均になります。その取得額が180万円くらいになっています。それと、既存住宅ですと、そちらが4.7kw弱ということで220万円ちょっとになっています。圧倒的に既存住宅が多い、これは質問の中でもお答えしていますが、既存住宅が、先日のご質問にお答えした際には

407件ということで合計の数字をお示ししましたが、そのうちの既存は320件、新築は87件という状況になりますので、まだまだ結構高いのかなというところですね。

1kw当たり、国は42万円台をという言い方でこの価格を設定していますので、その売電収入と設置する価格によっては、ちょっと高いからと言う人はあられないとも限らないのかなと思って、私どもでは、これは予想したわけじゃないんですが、見込みどおり10%ぐらい下がってしまう見込みになりましたので、若干ことしよりは落ちてくるのかなということでの300件という見通しでございます。必要があれば、要望が多ければ、やっぱりこれは補正予算等の計上を考えていかなければいけないものだと思っております。

以上です。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 今るる1,000万の委託料について聞きました。その中で説明をし、るる今後のこの平成25年度の中でどこまでこのファンドのための立ち上げを終了するのか、この1年間ですね。その工程をちょっと確認をさせてください。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 今のご質問は工程ということになるかと思いますが、この市民ファンドを活用する太陽光発電システム普及事業というのは、市が直接行うわけではございません。

〔「全協の資料」と言う人あり〕

中村委員 それはわかるんですか、全体的に。ことしじゅうに事業設置者とかそういった人たちが決定されて、もう一般市民からファンドの申し込みを受ける段階までことしじゅうにやるのか、それともことしはその基礎を全部決めて、来年度から、26年度から一般募集するんですよとかという、そういう工程ですか。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 すみません。私どもでだいまの1,000万を使いまして、おおむね市民に周知、うまくすれば半年ぐらいである程度の形では周知ができるのかなと思っております。ただ、そこで終わりということではございませんので、これから先、長い事業になっていくことから、先ほどの1,000万の中では周知活動をどんどん市では、1,000万の中で人を雇ってやりますが、それ以外でも市は周知活動をしていかなければなりません。

そういったことが終わった段階で、太陽光発電設置の事業者の事業提案を受けたいと思っております。それは、今の予定ですと、早くても9月、10月くらいになってくるかなというふうに考えております。

提案内容を見まして、事業者としてやっていけそうかどうかの判断をします。それで協定を結びまして、それではこれからよろしく願いますということで、事業者が決定してから、事業者は一般市民に対して、まずあなたの屋根の上に太陽光発電装置を乗せませんかというような募集をしていきますので、それは年内にその辺ができればいいのかなと思っております。

同時に、資金調達として市民ファンドに対して、ファンドを組成してくださいという話になりますので、それが年内、もしくは年明けころになるのかな。双方が整って、整わなければ資金調達の不足分を金融機関から融資を受けなければなりませんので、早くても設置というのは年度内の最終のところになるのかなと、そのように考えております。

以上です。

中村委員 了解しました。

齋藤委員長 そのほか。

菊地委員。

菊地委員 1点だけ確認。



墓地管理事業のことなんですけれども、今、アンケートをとってというようなお話で、その中で事業の見通しとかそういうものも調べるんだということなんですけれども、これは最終的には市営墓地をつくろうとした考え方でこのように施策ですか。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 最終的には、要望が多ければ、市営墓地をつくっていく必要があると、そのように私もでは考えております。

先ほども墓地の貸与の状況をお話ししましたが、もともとはもう四半世紀近く前に西那須野地区で赤田霊園をつくりました。その際、つくったのは917区画ほどつくったんですが、最初は工事を4つに分けて行ってきまして、最終的に貸与が終わったのは平成18年ということでございます。

次は、赤田霊園2号をつくりました。すぐ隣、赤田霊園1号の隣につくったんですが、432ということで、これにつきましては、もう数年ですべて貸与は完了してしまっただと。この中には、黒磯地区の方が使っているのが合計で124あります。塩原地区の方が47、合計ですと200弱の方が使っておりますので、ちょっとさくら公園墓地はまだ残っていますが、赤田霊園、西那須野地区にありましても、やはり黒磯の地区の人、塩原地区の人が使っているという状況を見ますと、やはりどこかにまたつくらざるを得ないのかなと、そのように考えております。

以上です。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 そのほかございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思います、異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間、暫時休憩といたします。

再開を11時15分といたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 次に、議案第18号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

中山環境管理課長（議案第18号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

菊地委員。

菊地委員 今、お話を聞いていて、墓地の管理料、さくら公園墓地が1万円だと言ったんですけれども、あと1,000円と1,800円でしたよね。この1万円のわけというのは。

齋藤委員長 課長。

中山環境管理課長 まず、一番最初につくられたのは赤田霊園ということで、今から40年以上前の話で、そのときに管理料を幾ら取るかという話になりました。最初に計算してみたところ、最初990円でしたので、1,000円程度いただければ管理ができていくのかなと思っておりました。その後、赤田霊園2号ができて、その際に、1,000円をそろそろ、現在ですと全部一般会計から繰り入れをいただくような状況になっていますので、少し管理費を見直す必要もあるかと考えております。一方、さくら公園墓地は、整備したさいにかかった費用、土地代と造成費用ですが、これが1区画あたりになると約200万円かかっています。赤田霊園に比較するとお金がかかっている、それが管理料を決める際に影響しているということになるかと思えます。

齋藤委員長 そのほかございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第18号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で何かございますか。

ないようですので、これで環境管理課の審査を終了したいと思います。

大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 それでは、予算審査特別委員会（第三分科会）として、環境対策課の審査を行います。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

橋本環境対策課長。

橋本環境対策課長（議案第11号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

中村委員。

中村委員 今説明いただきました75ページのクリーンセンター管理運営事業ですが、以前からJFEへ委託されていたわけですが、今回入札によって、年額で3億いくら、15億ということで、市長がよく自慢話にしておるんですが、そうしますと、今まで9億幾らぐらいの金額でこれ委託をしていたという解釈でよろしいんですか。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 設計額に比較して安くなったというような形なものですから、今回の5年でもらって約6億ちょっとになるんですけれども、ほとんど今まで委託していた金額とは変わりません。ただし、今までは機械類の保証期間中だったんです。ですから、機械が壊れたりすると、それはメーカー側が、管理している側がすべて補填をしています。ところが、今回機械類の保証が切れますので、今度は機械が壊れたりすると、市のほうが負担しなければならない。ですから、設計額にはそういった負担にかかるものがかなりふえています。そういう形で、前回よりもかなり大きな設計額になりました。それに比べて安くなったという形なものですから、今現在の委託料から安くなったというのではないんですね。あくまでも設計額よりはかなり低い金額で落札がされたということ

です。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 そうしますと、今の説明ですと、その設備関係を担保期間中だったので、機械が壊れてしまったらJFEさんが全部修理をします。だが、今回の25年から29年までは、委託された方が故障は確認はするが、故障したものは、新しい故障費としては市が負担するという解釈でいいんですか。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 費用そのものは、実際に壊れた場合にJFEが持つんですが、設計額のほうにはその分も含めて設計をして、設計額をつくったという形になります。ですから、包括の中に修理とか人件費とかは当然、包括委託の中に含まれるのですけれども、設計の段階でそういったものも、前回よりも多い金額になっているという形は、修理費だというのが、そういうふうな設計額のほうに反映して、設計額が大きくなっている。その予定した設計額よりは安い金額で、かなり安い金額で落ちたと。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 ちょっと理解できないんですが、要するに私どもの解釈は、正直申しまして、設計は、46億ぐらい見ていたという感じでしょうけれども、その中で当然JFEさんが、でもやっていたわけですから。だけれども、これから壊れるものは、その四十何億に、全部設計入れたと。だけれども、もうこれから5年間は故障しようが何しようが、JFEさんの委託の中で全部運営上支障のないようにやって、この三十一億幾らでやって、年額にある5億5,600万なら間違いなくやっていきますよというシステムの入札の結果でいい、解釈でよろしいんですね。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 そのような解釈で結構です。

中村委員 わかりました。結構です。

齋藤委員長 そのほか。

相馬委員。

相馬委員 73ページの清掃業務のところの2行ありますが、那須疎水の水路清掃助成金80万、先ほどの説明だと、取り入れ口の8カ所の清掃とお聞きしたんですが、8カ所の場所と、おおむねで結構ですが、全部なくても結構ですが、この80万はどこに行くんですか。実際どこに使われているんですか。それだけちょっと。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 助成金という形で、那須疎水土地改良のほうにお支払いをしています。おおよそ1カ所10万円ぐらいかかるだろうということで掛ける8カ所ということで80万円。旧西那須野時代からこういう形で支払いがされていたものをまだ引き継いで残っておりまして、上の助成金については、3年ごとの見直しという形になっているんですが、8カ所については今のところ定額というお支払いです。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 そうすると、1カ所10万円という今お話がありました、その10万円というのはどこにいつているかはわからないですよ。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 うちのほうは80万円をまとめて土地改良のほうにお支払いしていますので、その土地改良がその後どういふうな、基本的には掃除に使われているものであるとは思いますが。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 多分、想定するのは、各パイプラインのところの取り入れ口の清掃だと私はちょっと判断していたんですが、現実あの清掃はその地域の方がやっていますよね。やっていると思うんです、西那須野は僕わかりませんが、現実その

清掃は地元の方がやっているんですが、その10万円を、簡単に言うと、もらっていないと思うんですよ、多分そういうもの。例えばお茶代とか何とか代ということで、その辺でちょっと疑問があったんで、質問しました。

神島廃棄物対策室長 先ほど8カ所ということですね。旧西那須野地区ということで、これは大昭橋ですね、あと郡司養豚の前、あと二区町に1カ所、一区町に3カ所、あと二つ室に2カ所でございます。

先ほど10万円の使い道なんです、改良区のほうに渡しまして、改良区のほうから結局その掃除している方に手渡しているということで確認をとってございます。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 すみません。西那須野のお話だと私、わからないんですが、当然旧黒磯の方も疎水からの取り入れ口の掃除等々はやっているわけですよ。そういったものにはこの助成というものは入っていないという考え方でよろしいですか。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 入ってございません。

相馬委員 結構です。

齋藤委員長 そのほか質疑、ご意見等ございますか。

菊地委員。

菊地委員 ちょっと1点だけ、すみません。

75ページの旧西那須野清掃センター用地のことなんですけれども、同じ金額で売買をして、そして相手方からは、農地なんで、その宅地に見合った農地を売買をして、余ったところは寄附を受けるんだというような話なんですけれども、これ同じ金額でこうやっているわけですよ。そういう場合はあれですか、例えば市と一般の民間人というところ、交換とかというような、そう

いうふうにはならないんですか。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 実際には交換にはなるんですけども、税法上、なかなか交換、今のままですとね、交換してしまうと、税務署のほうでは高い宅地から安い農地に交換になると、宅地のほうについてはそっくりそのまま譲渡所得税という形で税金かけますよということになってしまったんです。ほかのお二人については、宅地と宅地だったんですね、ですから同じもの。同じ価値のものの交換だから、それは交換認めますよと。お一人については、あくまでもうちのほうは農地に戻すということをやっていたんですけども、税務署のほうでは、現況が宅地だと。現況が宅地のやつを今度は新たに農地にして戻すわけだから、そうすると、その分当然差額が生じるだろうと。ですから、こちらの宅地部分については税金をかけますよと。そうすると面積がかなりでかいんですね、5,000㎡近い面積になりますので。そうすると、当然宅地での単価の㎡単価で計算しますと、本来交換なんですけれども、土地の所有者の方に税金だけで計算すると900万近い税金がかかってしまう。これはちょっとそれをそのまま払ってというわけにいきませんので、うちのほうでいろいろな策を講じて、同価格での売買という形で処理しようというものなんですね。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 72ページの放射能対策事業、702ですね。今回も前期同様の倉庫の初期の設計と設置ということで予算が上がっていますが、ちょっと状況的に、現在の状況とこれからどのくらい増えるのか。あとは土地の関係も少し。

齋藤委員長 所長。

茂呂那須塩原クリーンセンター所長 現在、指定

廃棄物としてクリーンセンターに保管されている1㎡のフレコンバックで2,142袋ございます。今現在、今、テント倉庫を24年度の事業ということで作り、今度検査を今待っているわけなんですけど、できまして、これができると、今あるものはすべて入ります。これからまだ出てくるだろうと想定されるわけなんですけど、実は1月、2月と測定した結果、8,000Bqを下回っていたんです。1月が6,600で2月が6,800で、3月はまだこれからやるわけなんですけど、これがまた超えるかどうかは、本当にはかってみないとわからないような状況でございまして、これからどのくらい出るかというのも想定がまだ今のところできないわけなんですけど、できてもいいように、今のところその24年度につくったものには、まだあと2カ月分ぐらいいは入る予定なんです。ですから、3月を越えて4月、5月くらいまではそのテント倉庫で間に合うんですけど、当然それから6、7、8とまた高い季節が続くもんですから、そのために出た場合は、予算をとっておいてつくらなければならないということで、この予算は上げたわけなんですけど、正直いいますと、まだわからないというのが現状でございまして。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 設置場所というのはまだあるんですか。

齋藤委員長 所長。

茂呂那須塩原クリーンセンター所長 実は、クリーンセンターの敷地というのは結構広いんですね。そこには遊歩道というか、散策路があったり、ピクトークがあったり、それから林の中にはフクロウの箱が置いてあったり。いろいろ土地はあるんですけど、それなりに環境の指針として環境団体の方があそこに来ていろいろ昆虫採集をやったり、植物を見て歩いたりしているわけなんです、そーい

うところを、言葉は悪いんですけども、つぶす  
ということで考えれば、まだまだ土地はあるん  
です。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 最終処分場の関係なんです  
が、これはちょっと関連なんですけれども、  
県からの、私も新聞ではちょっと読んでい  
るんですが、情報でいろいろ入ってきてい  
るんですが、そんな情報というのは市のほう  
に入ってきているんですか、県から、今後ど  
うのようにしていきたいとか。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 例の矢板のほうの関係  
ですと、毎日新聞報道で、県知事が主導権を  
とって、市町長会議を開催するという報道が  
されて、その後、副市長にも集まるんだ  
みたいな新聞記事は出たところなんです  
けれども、第1回目の会議がですね、この  
間電話がきまして、4月5日に市町長会  
議を開催したいというようなことでお電  
話がありました。ただ、中身、一体どん  
な会議になるのかは、まだ私のほうでは  
ちょっとよくわかりません。

眞壁副委員長 結構です。

齋藤委員長 そのほかございますか。

菊地委員。

菊地委員 すみません、75ページの  
那須塩原クリーンセンターと、それ  
から最終処分場、これ委託料を入  
札したというんですけども、このク  
リーンセンター入札、何社入って、  
最終処分場、何社入ったんだか、  
その辺だけちょっと教えていただ  
きたい。

茂呂那須塩原クリーンセンター所長  
まず、クリーンセンターのほうの  
包括委託に関しましては、5社を  
指名しまして、実際に入札に札を入  
れたのは2社でございます。総合評  
価方式という形をとって、点数の  
高い現在のJFEがとったというこ  
とでございます。

最終処分場は8社指名したんです  
よね。何社応札したかは、ちょっと  
今ないんで、申しわけないんです  
けれども。

菊地委員 じゃ、後で結構です。

茂呂那須塩原クリーンセンター所長  
同じ今やっている、共和メンテナ  
ンスがまた今回はとったという形  
になります。

菊地委員 いいです、それじゃ。  
わかりました。

齋藤委員長 そのほかございま  
すか。

相馬委員。

相馬委員 ごめんなさい、1点  
だけ。

歳入の20ページの衛生費寄附金、  
3者からの寄附ということですが、  
1,230万かな、これは今後も  
継続されるんですか。

齋藤委員長 橋本課長。

橋本環境対策課長 一応縛りが  
ですね、限度額1億までなんです  
ね。それと、あとは、もしくはそ  
れぞれの会社が終わるまでという  
形になるものですから、その間は  
続くと。去年までどこでしたっ  
け、終わったのは、西岩崎が24  
年度で1億円満額使って終わ  
った。ですから、この3つにつ  
いてはもう少し期間はあるのか  
なと思います。

相馬委員 了解です。

齋藤委員長 ほかにございま  
すか。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、  
質疑、ご意見等を終了したいと思  
いますが、ご異議ございません  
か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認  
めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、  
討論を終結した

と思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、昼食のため、暫時休憩といたします。

開会は午後1時といたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第35号の上程、説明、質

疑、討論、採決

齋藤委員長 産業環境常任委員会に切り替え、議案第35号 那須塩原市西那須野清掃センター解体基金条例の廃止を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

橋本環境対策課長。

橋本環境対策課長 （議案第35号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員からご質疑、ご意見等をお受けいたしま

す。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号 那須塩原市西那須野清掃センター解体基金条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第35号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第40号の上程、説明、質

疑、討論、採決

齋藤委員長 次に、議案第40号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改訂を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

橋本環境対策課長。

橋本環境対策課長 （議案第40号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

ありませんか。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 質疑で堆肥センターの関係がありました。ちょっと微妙な言い回しで、私もよくわからなかったんだけど、ちょっとこの辺のことについて説明していただければ。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 堆肥センターがですね、基本的には一般廃棄物上の処理施設という形で位置づけがされています。早乙女議員が言ったのは、その一般廃棄物処理施設なんで、この計画に反映させるべきではないかというのが趣旨の発言だったんですが、現実的にはですね、堆肥センターで処理できる一般廃棄物の量が日2.2tの量で、今現在既にその2.2tに見合う量の学校給食とか、一部の事業所からの食品残渣が入っておりまして、もう既にそれでいっぱいなんです。その関係で、さらにその拡大する容量がもう既がないというようなことから、今回は一般廃棄物のこの計画の中からは、そういった部分に記載がなかったというような現状ということでございます。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 これは予定的には、最初あったんですか、つくったときに入れるとかというあれは。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 当然施設の計画段階で牛のふん尿関係を処理するのとあわせて、一般廃棄物の処理をするんだというような計画でございまして、計画のあった段階では、うちのほうへも当然ありまして、その関係で給食センターの給食の残飯を持っていくというのが、その中からそういう計画になったということでございます。

眞壁副委員長 最初合ったということですが、受け入れる余裕はないということかなと。わかりま

した。

齋藤委員長 そのほかありますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 37ページの事業計画、レジ袋の削減ということなんですけれども、当然これはスーパーとかそういうところの話じゃないかと思うんですけれども、スーパーによっては、袋を持っていくと2円引くとか3円引くとかというところがあるんですけれども、そうじゃないところもあるわけですよ。そうすると、消費者の方もその辺を使い分けていて、引かれないところはそこのレジ袋をもらって、引かれるところは袋を持っていくかというような場合もあるんじゃないのかなと私は思っているんですけれども。ですから、本来ならば、そういうようなことが望ましいのかなと思うんですけれども、そういうことの話し合いというのはやっているのでしょうか。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 レジ袋の削減については、那須塩原市だけで、エリアではなかなか消費行動というのは広範囲ですから、できないということで、県のほうが段取りをとって、レジ袋削減推進委員会というものをつくっておりまして、それに那須塩原市、それから大田原とかも加盟して、県全域でやろうというような形で取り組みはされています。ところが、委員おっしゃるように、会社の方針で、うちはやらないよというところが何件かありまして、あそこがやらないならうちもなかなか難しいねとかというのがありまして、まばらな状況であることは確かです。

ですから、その辺を含めまして、今後も、うちのほうとしては、県と合わせてそういうところにも削減の協力をしてくださいというようなお願いをしていくしか形としてはないのかなと。あとは、消費者の方はやはり賢いですから、レジ袋代、あ



れポイントになったりするところもあるんですね。そういうところのほうへ行って、時々小さい袋が欲しいときにはそこへ行くとかというような使い分けをしているというお話も確かにあるかと思えます。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 おおむねですね、やはり消費者の皆さんも大体が今、袋を持っていっているような状況は見受けられますね。ですから、大分浸透はしてきたなとは思っていますけれども、そういう会議があるということなんで、なお一層そういうことで努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、実はこの41ページの現在の分別区分というのがありますね。この中で、もうちょっとうちのほうにちょっと言われたんですけども、

がありますね。小さな紙などは紙袋に入れてからひもで縛ると。その下に、リサイクルできない紙で、封筒の粘着部分とかというのがありますね。そういうのは切ったり何かしているんですけども、その紙袋そのものが持つところが既に何ていうんですか、のりづけされているとか何か、そういうふうなあれがあるんじゃないかということを言っているんですけども。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 確かにのりなんかは、かなり資源に戻すときに阻害されるんですけども、やはりもう純粋に紙だけでなければできないよということではないんですね。その中である程度のパーセンテージは、不純物というのは見ております。ですから、紙の一部分にビニールが張ってあるとかいったものは、できるだけはがしてくださいという話はしますけれども、出していただいても、それは大丈夫です。

菊地委員 それじゃ、それはわかりました。

あと、この45ページなんですけれども、のごみステーション整備等事業費補助制度というのがありますね。これは、ごみステーション整備、全市的にできれば幸いなことなんですけれども、事情によってできないところがたくさんありますよね、道路に置いたり何かして。そういう場合に、この本当にその場所を移動することはできないんで、当然道路際に置くとかそういうふうになっているんですけども、それを改良するためには、本当に難しい状況だと思うんですよね、これ。ですから、そういう難しい状況のごみステーションの問題の解消というのはどのように考えているんだか、ちょっとお願いします。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 現実的に道路のわきのステーションに設置してごみ出ししているというのはかなりの数見受けられます。そして、そういったものが道路に散乱したり、カラスの被害で散らけたりという状況があることも存じています。だからといって、新しいごみステーションをつくれるかということ、これも土地の問題があってもかなり難しい。土地の問題もあわせて、その隣の人も、うちのそばにごみステーションを持ってこられちゃ困るよという問題もあって、そういったごみステーションを新たにつくるというのはかなり難しいことになっています。

この5番の制度そのものがそういった問題解決の一つになればと、多少なりとも補助金を出すんで、皆さん、まちをきれいにしましょうという観点のもとでこの制度がですね、まだまだ煮詰めなければならぬんですけども、その一つの手助けの一つになればという形で、今回こんな形で上げています。ただ、具体的な内容については、どうというというのはまだ詰めてはいないんですが、

そういったまちをきれいにするための一つの手法として、こういったごみステーションの補助制度がうまく活用できればということで考えております。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 大体道路際にごみステーションを置いてあるところも、今はもちろん責任者の方もいらっしゃるんですけども、要するにそこに収集する人たち全員でもって、要するに責任者をそこで決めて、そして終わった後は、汚れていれば、その責任者の人が掃除をするというような形で、非常に汚れたままになっているというところは意外と少ないですね、回って歩いても。ですから、非常に皆さんがそういうことで、ごみを収集した後はきれいにしておこうというような、そういうふうになっているのかなというふうに現在は思っていますけれども、一番いいのは、ごみステーションができればいいんですけども、今言ったようなことでなかなかできないというような事情があるんで、今後何かいい方法があったらというようなことでご検討をお願いしておきます。

以上です。

齋藤委員長 そのほかありませんでしょうか。

眞壁副委員長 じゃ、交代しまして、委員長どうぞ。

齋藤委員 本市における目標設定、34ページの数値目標ですね。先ほど説明をいただきましたけれども、県平均の平均値が今、那須塩原の平均値だというふうに思いますけれども、今後1,028gを977gの5%削減していくんだという説明を受けましたけれども、大変すばらしい計画ではあると思うんですが、これをやはり具体的な施策がないと、なかなかこの目標値に達せないと思うんですが、その辺何か策があればお聞きしたいと思います。

眞壁副委員長 課長。

橋本環境対策課長 確かに5%削減、市にとって厳しい数値なんですけれども、一番何が効果的かというと、やっぱり生ごみ関係が一番重さ、どうしても生ごみの量といっても、容量よりも重さで換算するものですから、生ごみの量というのがかなりの量を占めるという形で、生ごみ対策をどうするか。ですから、生ごみの補助金もそうなんですけれども、事業所に向けての生ごみ対策とか、それと個人向けに、例えばですけども、まだこれは検討の段階で何とも言えないんですけども、生ごみをつくった人が、例えば市民農園なんかに持って行って野菜と交換ができるなんていう形になると、これは何ともまだ、私の頭の中にあるだけなんですけれども、そんなようなシステムとか。生ごみの事業所単位でもって、それから生ごみの処理をするためのシステムみたいなものをつくるというようなものがうまく回ってくれば、かなりの資源の削減効果があるなど。

それと、結果的に産業廃棄物になると、ごみはごみでどこか、どっちの分野というのはあるんですけども、かなりの量で事業所から産業廃棄物関係が流れてきてはいるんですね。そういったものも本来の一般廃棄物は一般廃棄物処理施設で、産業廃棄物は産業廃棄物施設でというふうな形で割り振りをするというような、大きな2つ、その辺のところを何とかうまくクリアしていければ、目標達成になれるのではないかというふうな見込みは立てております。

眞壁副委員長 齋藤委員長。

齋藤委員 今、2つの大きな施策を聞いたわけありますので、この5%削減に向けては、今言ったようなものを実行しながら、ぜひ目標値に達するように努力をしていただきたいというふうに思います。

齋藤委員長 委員長を交代いたしまして、そのほかございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 先ほどちょっと言うのを忘れたんですけども、このごみを出す場合、要するに営業しているお店なんですけれども、要するにこの一般の収集のところへほとんどが出していると思うんですよ。本来ならば、それは何かこう業者を頼んで処理しなければならぬと思うんですけども、その辺の確認というか、指導というのは行っているのかどうかというのがちょっと。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 ごみの有料化が始まった21年のときに、そういった通知書を出しましたし、収集運搬を業務にしている人たちからも情報をもらったりして、基本的に事業系廃棄物は別ですよということで指導をかなりしました。

先ほどのグラフの中で、事業系が21年度ふえているのがあると思うんですよ。多分その辺の影響もあってふえてきているのかなという部分もあるんですけども、今そういった形で、事業系のごみが入っている可能性があるよと。例えば、お店の空き缶が入っているとか、お店の何か、しょうちゅうの瓶がいっぱいどっと入っているよとかというふうな、そんな情報をいただくと、うちのほうから指導に、その都度、お店のほうに伺って、これおたくで出しているごみですか、これは事業系廃棄物なんで、ステーションには出せませんので、直接持ってきていただくか、業者さんをお願いするかという形で、年間指導は今でもかなりやっております。

ただ、情報をいただかないとなかなか難しいところがありますので。

菊地委員 そうですよ。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 この場合のお店というのは、あれですか。例えば小規模、それから何ていうんですか、お酒を飲むところ、そういうところ、ほとんどがそういう、例えばペンションをやっているとか、そういうところは全部そういう事業系というふうに入るわけですか。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 あくまでも営業としてやって、その結果出たごみというのは事業系のごみですから、基本的には一般ステーションには出せないごみという形になります。

菊地委員 じゃ、わかりました。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 そういう中で、今まで要するに黒いごみ袋で出していましたよね、昔は。そうすると、黒いごみ袋にそういうごみを入れて、中が見えないように縛って、その上に今のピンクの袋を入れて出しているんですよ。それは、業者さんはその中を見るわけじゃないからそのまま持っていくんですけども、そういうようなものもあるんですけども、それらについてはどうなんでしょうか。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 ぜひそういう情報があれば、うちのほうで現場に伺って、中を確認するという作業もしておりますので、ぜひ情報をいただければと思います。

菊地委員 わかりました。

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

相馬委員。

相馬委員 最終処分場計画についてちょっとお聞きしたいんですが、先ほどの説明ですと、7年前後、状況にはよりますでしょうけれども、25年度から、この文面だけ見ますと、計画を検討しますということになっていますよね、これは。現在の処分場、新たに処分場を多分、どこかに設置する

んだと思いますけれども、現状の処分場の隣接、あるいは同じ敷地内に処分場をつくるのが可能かどうかというのが1つお聞きすると、これ7年前後という、本当にもうそうなった場合、土地の確保ぐらい、当然説明をした上での、これ間に合うのかどうか。その辺をちょっとお願いします。

齋藤委員長 課長。

橋本環境対策課長 ご指摘のとおり、もう7年という年月は決して長い年月ではないという認識はしています。それで、今現在のところに、敷地はあるのかというようなことについては、敷地はございます。あるのはあるんですけれども、じゃそこにつくるには、そこが適地なのかというのはまた別な問題になりますんで、場所はありますけれども、果たしてそこになるかどうかというのは、これからの検討なんです。その中で場所を定めて住民説明会なんかも入っていかねばならないという形になりますから、もう本当に急いで始まらないと大変なことになると。ごみ焼却をやめるわけにはいきませんのでね。

あと、多分今の放射能問題が終結して、溶融スラグ等が製造できるようになれば、また焼却灰そのものがぐんと減りますんで、もう少し延びるだろうという感触は持っております。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 この文面の中で、そういったことを考えた場合に、思い切ってこれももう25年度からという年度まで検討する、初年度として入れてしまってもいいのかなという気がちょっとしたもんですから、質問させていただきました。

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、ご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改訂については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第40号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、次第にはございませんが、その他で何かございますか。

〔「こちらからは別にございません」と言う人あり〕

齋藤委員長 委員のほうから何かございますか。

中村委員。

中村委員 西那須野と黒磯のクリーンセンターの計画、解体、そういったことはいつごろに考えているんですか。

橋本環境対策課長 あれですか、黒磯と塩原のクリーンセンター。計画上は、黒磯を25年度か、実施計画上は載せる予定なんです、実際に5億、6億のお金がかかりますから、具体的にいつどうなるかというのはちょっとまだわからないと思います。

齋藤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

齋藤委員長 それでは、環境対策課の審査を終了したいと思います。

大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 予算審査特別委員会（第三分科会）として生活課の審査を行います。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大島生活課長。

大島生活課長（議案第11号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

東泉委員。

東泉委員 このデマンドタクシーのことなんですけれども、10月1日から運行ということになっていますけれども、大体お話を聞いてイメージ、何となくわかるんですけれども、もう一度このゆーバスとの連携というんですか、その辺のことをイメージをあれししながら、ちょっと簡単にもう一度よろしいですか。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 現在ゆーバスなんですけど、7路線運行しています。それをデマンドのほうに引き継ぐ部分と新規ということでございます。ゆーバスについては増加傾向にありますけれども、全体的に縮小、利用率が下がっている部分もあるということで、その辺のゆーバスの部分の改善と、その部分についてを交通空白地帯にはしないということで、利用域を含んだものについてデマンド交通に切りかえていこうというふうな部分になってございます。

少ない部分についての宇都野線、それと下大貫線、接骨木線、湯宮線、それと鍋掛線の一部、豊岡とか寺子のほうですね。それをデマンドとして運行できればというふうに考えているところです。

また、西岩崎線という形で、新規で考えている部分がございます。それが西岩崎線と、あと塩原の日塩もみじライン線というふうな形で、これについても新規で入れていこうというふうに思っています。この西岩崎線については、福祉タクシーの部分でも同じですけども、町うちに日中利用する方が多いのではないかとというふうな部分もありますし、別な民間バス路線が行っていないところで、長い路線を、8km以上あるような路線について1本、また人口が集中しているような部分について1本、西岩崎線として新規で路線を走らせる。

それと、日塩もみじラインについては、どうしても本当に公共の空白地帯というふうな形ですので、それについても、塩原地区についても1本ほど追加して運行できればなというふうに考えているところでございます。合計7台として、ワゴン車で運行できればというふうに考えているところです。10人乗りのワゴン車を考えております。

ゆーバスについては、そうなりますと、今現在

の黒磯西那須野線、それと鍋掛線の一部というふうな形の部分を生かしつつ、余剰で、車で余っている部分についてを西那須野地区のまだ通っていないところに大体2路線ぐらい追加して、西と東口に追加して、また黒磯地区についても巡回として新路線をつくれなかなというふうにちょっと今検討しているところでございます。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 大体わかりました。

そうしますと、このデマンドタクシーというのは、まずあれですよ。自宅に迎えにきてだったり、その辺ちょっともう少し。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 デマンドもいろいろ形態があるんですけども、通常デマンドというと、委員さんがおっしゃるとおりに自宅から目的地までというのが本当の一番いいサービスになるんですが、今回私どものほうで考えているのが一応ゆーバスの路線を使用した、停留所を使用した部分で最初は時刻どおりの部分で運行。停留所を使って、そこに今までのバスの時刻的な形の時刻表でそこに迎えに行くというふうな部分で。ですから、自宅から停留所まで行ってもらおうというふうな形を最初は考えております。

それで、今のサービスというか、利用というか、要望等も多い、あるいはこれから利用者も多いであろう施設等をちょっと追加しながら、その停留所をですね、福祉施設等、何カ所か追加しながら、全く同じ路線を使うのではなくて、ちょっと若干そこにプラスしながら、デマンドの停留所を考えていこうかなというふうに思っているところですが、ドア・ツー・ドアでは考えておりません。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 そうしますと、あれですね。停留所まで遠い方、またそのうち年寄りだけで、同居の人

とかいない方というのは、なかなかその辺は解消難しいですね、大変ですね。なかなかね、実際。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 そうですね、おっしゃるとおり、中にはそういう方も出てくるとは思っていますが、一応最初なもんですから、どういうふうになっていくかという部分もありますし、最初から一番サービスのいいというふうな形に切りかえてしまいますと、なかなかどういうふうな実態とあって、その場所もゆーバスの路線を使うという部分もありますので、まずは考え方とすれば、ゆーバスの今の走っている部分について経費節減をしながら、その分、別の部分について利便性を持たせたサービスを向上しましょうというふうな形で考えている部分です。ですから、ちょっとその今、デマンドになる路線の方については、今までの体制と同じだけれども、よく空気を運んでいるというふうな話がありますけれども、小さいバスに、車にして、利用、効率性を図っていこうというふうな部分、そしてなおかつあいた部分について、あいたバスについて、もっと利用増が図れるであろう地区にバスを新しく走らせていきたいというふうな形で考えておるところです。

齋藤委員長 よろしいですか。

そのほか。

中村委員。

中村委員 そうしますと、今の続きなんですが、定刻、時間はもう決まったもので通知をするというのが原点ですね。わかりました。

齋藤委員長 大島課長。

大島生活課長 ただ、デマンドになるのであれば、一応予約というのは必要になるということで、やっぱりそうしないと経費の節減が図れないものですから。ちょっと大変でも電話していただいて予約をとっていただいてというのがちょっと追加に

なってくると思います。それで、そうなる走り  
なくてもいいということで、予約があったから行  
くというような形になる。ただ、どうしても学生  
さんなんか乗るとしますので、その辺は臨機  
応変に、最初に、私は行くから、毎日この時間  
で行きたいんだというふうになれば、毎日毎日  
は予約しなくてもいいんじゃないかというふうな、  
その辺のサービスの部分については、便宜を  
図っていかねばならないなというふうに思っ  
ているところです。

齋藤委員長 ほかに質疑、ご意見等ござい  
ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、  
質疑、ご意見等を終了したいと思います  
が、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め  
ます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を  
終結したいと思います  
が、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議がないものと認め、  
討論を終結  
いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 那須塩原一般会計予算  
については、  
原案のとおり可決すべきものと  
することに異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第11号については、  
原案のと  
おり可決すべきものと決  
しました。

次に、次第にはござい  
ませんが、その他で  
何か  
ござい  
ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、それ  
では、生活  
課の審査を終了  
いたします。

大変お疲れさまでございました。

#### 閉会の宣告

齋藤委員長 それでは、本日の委員  
会議事日程は  
終了  
いたしました。

明日は午前10時から産業観光部  
所管の審査とな  
りますので、よろしく  
お願い  
申し上げます。

事務局から何か。

〔「特にございません」と言う人あり〕

齋藤委員長 それではこれで閉会  
いた  
します。

閉会 午後 2時53分

## 産業環境常任委員会及び予算審査特別委員会（第三分科会）

平成25年3月13日（水曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（7名）

委員長	齋藤寿一君	副委員長	眞壁俊郎君
委員	松田寛人君	委員	中村芳隆君
委員	東泉富士夫君	委員	相馬義一君
委員	菊地弘明君		

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
農務畜産課長 補佐	稲見一美君	農務畜産課 主幹	大武康弘君
農業振興係長	相馬和男君	畜産振興係長	織田智富君
堆肥センター 所長	金田文男君	農林整備課長	高久清一君
農林整備課長 補佐兼 農村整備係長	遠見修君	林務係長	大森貢君
地籍調査係長	伊藤隆君	商工観光課長	佐藤章君
商工観光課長 補佐兼 商工係長	印南良夫君	観光係長	高根沢威夫君
雇用推進室 室長	宇都野淳君	雇用推進室 企業立地担当 副主幹	渡辺直次郎君

### 出席議会事務局職員

書記 若目田治之君

### 議事日程

1. 開議
2. 委員長あいさつ



### 3. 審査事項

#### 〔産業観光部〕

- ・産業観光部長あいさつ

#### （農務畜産課）

予算審査特別委員会 第三分科会

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について

産業環境常任委員会

- ・議案第39号 財産の取得について

#### （農林整備課）

予算審査特別委員会 第三分科会

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について

#### （商工観光課）

予算審査特別委員会 第三分科会

- ・議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算について

- ・議案第17号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について

### 4. その他

### 5. 閉会

開会 午前10時00分

#### 開議の宣告

齋藤委員長 それでは、おはようございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 産業観光部の審査

齋藤委員長 産業観光部所管の審査を行います。

初めに、産業観光部長よりごあいさつをいただきます。

産業観光部長。

齋藤委員長 （挨拶。）

齋藤委員長 ありがとうございます。

それでは、予算審査特別委員会第3分科会として、農務畜産課の審査に入ります。

#### 議案第11号の上程、説明、質

#### 疑、討論、採決

齋藤委員長 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

なお、説明に当たっては、前年度より大幅に変わっていないものに関しましては簡略に、新規事業を主に重点的に説明をいただければありがたいというふうに思います。

それでは、川嶋農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 （議案第11号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

東泉委員。

東泉委員 2点ほどお聞きしたいと思うんですけども、まず5ページなんですけれども、この八郎ヶ原牧場の使用料ということで出ております。現在82頭ということで話がありましたけれども、この八郎ヶ原牧場というのは、かなり膨大なお金、国にしても、本市にしてもかなりのお金が使われているんですけども、この辺の費用対効果の面では、どのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 実際に、箒根酪農業協同組合のほうから引き継いだという経緯があります。実際に今まで放牧されている頭数の関係につきましては、今回の予算の見込みも、ある程度頭数を見込んでおります。大体80頭前後の中で今まで入牧等をしてきております。

その中で、計算して、この経費からこういう入牧料関係を差し引いたりしますと、当然、黒字というわけにはいきませんが、将来的に、ここが酪農地帯の産地という中で、基幹産業になっているという中で、今後この牛の後継牛の育成、それから酪農振興の面を考えた場合、当然、市としては重要な施設という位置づけの中で今後も管理して、なおかつ利用しやすいような牧場ということで、一番いいのは通年で放牧できれば、それなりの効果はあるかと思うんですけども、あそこは、冬場は雪等で通年の営業はできないというようなことなものですから、特にそういう農家の中で、ある程度、通年で利用したい場合はほかの放牧場のほうで、それ以外の中小規模の農家につきましては、できるだけ、この八郎ヶ原牧場のほうを使ってもらうような方向で、今後もそれぞれの酪農組合のほうにPRをしていきたいというふうに考えております。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 そうしますと、ほぼ今80頭ですか。ここは限度、収容できるその頭数というのは何頭ぐらいなんですか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 120頭ぐらいは能力が。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 わかりました。そうしますと、今までずっと努力をされてきているわけですね。なかなか、お話を聞いて難しいなと思いました。

ではもう1点、同じような内容になると思いますが、9ページの堆肥センターの件なんです。堆肥センターもかなりお金をつけられておりますけれども、この辺も費用対効果の面ではどのようにお考えになっているのか、まずお伺いしたい。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 収支を今回、収入の分と経費の分を差し引きますと、当然、赤字ということはやむを得ないことだと思います。

ただ、やはり有効な資源を活用した中でリサイクルというか、堆肥を製造した中で利用していくことこの考えのもとで実際に始まったわけなんですけれども、実際には、あの計画そのものにつきましては、篤根酪農組合の意向を聞きながら、35戸の農家に対する堆肥処理施設という形で計画は始まったわけなんですけれども、実際に運用し始まったところ、それぞれの計画に入った酪農家は、自前のふん乾施設等を整備した中で始まったということで、当時、予定していたよりも、牛のふん尿が運び込まれなくなったということで、その処理能力に対して、今、稼働しているのが大体40%ぐらいにはなってきたんです。それ以外の酪農家のほうに働きをかけた中で、なるべく利用していきなさいということでPRをしながら、何とか計画の40%、処理能力の40%近くぐらい、今は入ってきております。

したがって、やはりこれがある程度、それ以上に利用されるようになれば、少しずつは経費のほうの負担も少なくなってくるかと思うんですけども、残念ながら今の段階では費用対効果と見て見た場合に、かなり市のほうの持ち出しがあった中で大変だというのが現実です。

ただ、国の補助を入れた中でつくった施設なものですから、今後やはり有効利用が図れるような形で、それぞれ酪農協の組合を通じた中で、なるべく利用してもらうような形で、今、それぞれセンター長のほうへ働きかけをしているところです。

ただ、製造した堆肥につきましては、かなり好評で、だんだん口コミで広がってきておりまして、特に堆肥の運搬関係も、特に4月、5月、利用する時期が集中してしまうものですから、先ほど言いましたように運搬も間に合わないことがあるということで、今回、委託料に計上させてもらった中で、その部分を委託して行うというようになっています。

ただ、先ほどの歳入でも、大体2割近く去年よりも見込んだように、そちらのほうは順調に伸びてきているということで、少しでも圧縮していきたいというふうに考えております。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 わかりました。努力されて、年々いい方向になっているというお話を今聞きました。了解です。

齋藤委員長 そのほか、質疑、ご意見等ございますか。

眞壁副委員長。

眞壁副委員長 堆肥センターの関係で、機器の関係のほうを聞いたんですが、給食のほうの残飯を入れるというのが難しいというような話があったんですが、容量的というか、処理能力的にはどうなんでしょうか。ちょっと確認したい。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 1日当たり、残飯関係については2.2tの処理能力しかないんです。ですから、もう今現在、それぞれの給食関係、保育園関係の残飯関係と合わせて、若干民間のほうの残飯も入っております、もうその能力近くは今実際に集まった中で処理しているというような状況なものですから、それ以上にPRした中で集めるというわけには、ちょっと今の段階ではいかない、今の施設の機能ではいかないということで、考えています。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 では、その能力をこれから上げようとか、そういう考え方というのはあるのかどうか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 今現在、先ほど言いましたように、もう処理能力に近く集まってきておりますので、施設としては、規模を拡大して整備する考えはありません。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 ちょっと別な話なんですけれども、82ページの畜産振興対策費の関係の負担金、補助金の関係で、一番下に塩原漁業協同組合10万円の補助金なんですけれども、これは畜産対策関係で出ているんですけれども、この辺の理由というのがあるかと思って。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 魚関係ですね。淡水魚関係も、動物という形で今みなされて、うちのほうの畜産振興係で取り扱っているという状況で、予算もそういう漁業組合に対する支援金も、ここで入っているという状況です。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 畜産には直接関係ないということ

でよろしいですか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 はい、そうです。牛とか豚とか、そういったものには直接には関係ないですね。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 漁業組合が那須塩原市に今2つぐらいあるんですけど、那珂川の組合とか。そちらのほうの補助金というか、そういうので出ているのかどうか、ちょっと確認したいんですが。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 2つほど、那珂川漁業組合という組合がある、あと1つあるかと思うんですけども、その合併前の塩原町時代、今までの経過があった中で補助していたものを引き継いで、現在もこういう形の中で補助金という形で出しているということで、当然、市の単独事業の見直しの中で、今までそれぞれ審査協議してきておりまして、やはり内容的に精査した場合には、まだ補助金という形の中で支援していく必要があるだろうというふうな中で、今回、計上しております。

齋藤委員長 眞壁副委員長。

眞壁副委員長 そうすると、これからも那珂川のほうには補助金は出すつもりはないということですか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 一応、考え方は、ゆくゆくはこちらの補助金、塩原の漁業組合に出資している補助金のほうも、金額的にも小さいし、ある程度、今後、こちらのほうの団体と協議しながら、なくす方向では財政のほうとも協議して、今後、進めるような考えであります。ですから、那珂川の漁業組合のほうの補助金、新たに支援していくという考えは今のところありません。

齋藤委員長 そのほか。

菊地委員。

菊地委員 堆肥センターのことです。

何か篤根酪農協に35戸あるという話でしたけれども、現在加入しているのは何戸なのでしょう。落ち込んでいるね。加入農家というのかな。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 この資料をちょっと持ってきておりませんので、確認させてもらいまして、多分17戸ぐらいで搬入されているということは聞いておりますけれども、ちょっと数字は確認させていただきたいと思います。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 では、17戸という、今わかると思うんですけども、そういう中で半分ぐらいですか、これは搬入しているのは。

今は、課長さんのお話ですと、もちろん自前で施設をつくってしまったとか、そういうことはあると思うんですけども、当初の見込みでは当然、その酪農協にお話ししたときには、そういう農家が大部分あれしてくれるんじゃないかなという、そういう見通しのもとにやったというふうに思われるんですけども、この搬入をしていない農家の、採便をここに搬入していない理由というのは、どのように捉えているのでしょうか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 やはり、使い勝手というのは、自分の好きなときに好きなようになかなか搬入できないとか、または集中すると、一遍に受け入れが難しいというのがあるものですから、日にち的にある程度計画的な中でお願いするという場合もあります。

したがって、やはり篤根酪農協同組合の方々も、それなりの大規模な経営の方が多くいますから、黒磯のほうの酪農家と同じような形で補助金を受けながら、ふん乾施設を自前で整備したという状況にあるかと思います。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 そういう中におきまして、予算そのものが、処理手数料を20%アップしたんだというようなお話なんですけれども、震災によっていろいろなものがだめだというような状況の中で、そういうふうには20%アップというふうに見込んだことがちょっとどうなのかなと、どちらかというと現状維持が減るのではないのかなという感じを持っていたんですけども、その20%アップという最大の理由というか、そういうものについて、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 処理手数料の単価そのものがアップということではなくて、搬入する量がふえたことによって、当然、全体的な処理手数料がアップしたということで、20%アップということで述べたわけです。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 当然私もそう思ったんですけども、その量がふえるというのは、当然その量がふえるということは、その搬入する農家もふえないと、ふえないんじゃないのかなというふうに思うんですけども、多分、この35戸から、今、17戸が来ると思うんですけども、当然そういうものがふえるという見通しのもとに、では、やっているんですか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 昨年度予算につきまして、ある程度下の数字で計上した中での予算上見込みということで計上したと思いますけれども、去年それぞれセンターのほうで努力してもらいまして、搬入路の開拓ということで、いろいろ組合等に話しかけた中でふえてきて、今年度の実績が、その数字に近くなってきて、アップしてきているものですから、では、25年度につきましては、ことし

の実績を見た中で、搬入量を決めさせてもらった中で、それに伴って昨年度の当初の予算よりも2割くらい現実的に見込まれるということで計上させてもらっています。

菊地委員 はい、わかりました。

では、戸数がわかったら教えてください。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 戸数がわかりましたので、申し上げます。

一応、この利用組合というのがあるわけなんですけれども、加入していますのは、とりあえず42戸ということなんですけれども、実際に搬入していますのが16戸ということになります。

以上です。

齋藤委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

相馬委員 ちょっと報告だけお願いします。夏秋どりイチゴ拡大のための施策があるんですが、状況、どのくらいやっているか、それが1点。

もう一つは、やはり82ページの人・農地プラン関係のいわゆる集積関係です。その辺の状況。

もう一つは、青木物産センターは、そういうことで看板等々の対策を考えているんですが、非常にあそこは何かイメージ的に暗いんですよ。こちらから見て。そういったところの対策を考えたらどうか。

もう1点、先ほどの堆肥センターの件なんですけど、結局、発酵乾燥という形をとっておられる中で、乾燥した堆肥をまた戻してやるとか、当然ながらもみ殻も入れているんですが、もっと別な対策を考えられないんですか。その辺が1点。

お願いします。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 夏秋どりイチゴの関係なんですけれども、実際に生産者につきましては、今の

ところ4名なんです。それで、24年度は一応、24年新規参入という形の中で3人加わって、今現在は7名ということで、24年度、今年度、かなり会員がふえたということで、現在は7名になっております。

圃場面積を一遍に面積拡大ということは、なかなか、イチゴなものですから、されないんですけども、23年度までは栽培面積が約709㎡だったんですけども、それが24年度、先ほど言いました新規会員がふえたということで、315㎡ふえたということで、今現在は面積的には1,023㎡ですから、大体1反歩ぐらいの作付面積になっているという状況で、今後さらに拡大ということであります。

人・農地プランにつきましては、このプランの説明の中で説明させていただきます。

それと、青木のイメージが暗くてということなんですけれども、これも限られた敷地の中で今実際に施設が整備された中で運営しているということで、要望者、そういう実際に施設を利用している方々からも、駐車場の関係が狭いとかが、いろいろな要望があります。なおかつ、直売所関係も狭いという中で、何とか増築できないかというような、いろいろな要望があった中で、売り場面積を確保するためにテントを利用したり、またはこういう軒みたいなものをつくった中でやっておりますので、イメージ的に、そういう面ととってつけたような形の施設の部分もあります。そういうことで、ちょっと悪いのかなと。

それと駐車場も、かなり県のほうで整備していただいた中で、経過も含めた中であいう形になったんだろうと思いますけれども、広くないということで狭いイメージがあるわけなんです。そのほか、その北側になりますけれども、青木別邸のほうに通じる道が、古木の杉林の中で山道になっ

ているという全体的な狭い部分と、その色合い的な意味の中で、ちょっとイメージ的にそういう感じがするのかなという感じは、私個人的にはしております。

あと堆肥センターの発酵乾燥の抜本的な見直しという中で、なるべく、水分調整の関係が一番苦労しているところなんでして、抜本的な見直しといいましても、その製造法がある程度、もう限られていまして、その中でいかに経費をかけない中で堆肥を製造していくかということで、その戻しの堆肥の利用の中で、何とか経費を落としていく。おが粉そのものが、年々単価が高くなっておりまして、当然、搬入された牛ふん、尿を堆肥化するのには、多くなればなるほど、そのおが粉の量もふえていくというような状況なものですから、それにかわるものとして、今回、効率のいい形の中で戻し堆肥を使うということで、経費を圧縮する。抜本的な製造法を変えるというのは、できないかというふうに考えております。

以上です。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 夏秋イチゴ等々はふえているということで、喜ばしいことなんですが、もう1点、震災関係の新規就農者のこれ、今回、県が3分の1、市が3分の1という形で100万を今回見込んでいますが、この数字というのは、例えばそういう方がふえた場合は、当然これはふやす。来るものは拒まずという形でしょうか。それが1点。

それと、堆肥センターは、私、つくるときから、菊地議員なんか一緒に多分見に行ったと思うんですが、あの方式の中でいろいろなことを僕も言ったんですが、あのとき、県の農業公社が何かの職員だったんですが、聞く耳を持たなかったんですよ。実を言うと、こういったロータリー型の羽とか何かの耐久性なんかも問い合わせをしたこ

とがあるんですけども、あの方法だと結局こういった状況になるのは、私の感覚から言えば、そのとおりだなということで提案したこともあるんですけども、プロワーもコンプレッサーも使っているんで、もっと何か勉強してほしいというのが1つと、先ほど眞壁委員が発言、残飯の問題、2.2tが限度だと、別にこれは堆肥だからなんぼ入れたって構わないんじゃないんですかと私は思います。ですから、一部では、ある企業からの残飯の処理したものも混ぜているという状況、青木からのですか、聞いているんですが、その辺の状況をちょっとお知らせをお願いします。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 就農の新規就農支援資金につきましては、当然、今現在、希望があって、ある程度、その要綱、要領に合致した方がもうある程度見込めていまして、それで県のほうと協議しながら、県のほうが3分の1の補助という形なものですから、見込んだ中で今回計上させてもらいまして、今後そういう方が出てきた中で、県の補助金として認められるということになれば、追加の中で補正の措置をさせていただくというふうなことになるかと思えます。

あと、堆肥センター関係の残飯の関係なんですけれども、もうラインがある程度、施設そのものの残飯を堆肥化するラインというのがやはりありまして、その中で、詳しい堆肥の製造は私もちょっと理解していないんですけども、ただ単に牛のふん尿と一緒に混ぜて一緒に堆肥製造すればもっと受け入れられるんじゃないのというお話だと思うんですけども、その成分とかいろいろ加味する上で、やはり分けた中でそれぞれ製造していないと、問題があるというふうに私は理解している中で、そのラインの中でやっていくというふうに思っております。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 私もそこはちょっと、一緒にしている  
とばかり思っていたんですが、だってこれは堆肥  
で結局、成分はうたっていないですよ。商品と  
しては、窒素、リン、カリ、うたっていないです  
よね。ということでしたら、もしそういった残飯  
というか、あるんでしたら、堆肥と一緒にもう混  
ぜて、ラインもへちまもなく、1つの発酵物です  
から、混ぜてやったほうがいいんじゃないかと私  
は単に思ったからで。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 牛ふんのそのものの発酵過程  
と生ごみの関係って、また差が多分あるんじゃ  
ないかと私は思ひまして、ある程度分けないと均  
一的な商品、製品ができないというふうに私は理  
解しております。

齋藤委員長 産業観光部長。

斉藤産業観光部長 ただいまの堆肥センターのお  
話が出ましたので、ちょっと補足させていただ  
きたいと思うんですが、いわゆる施設の認可とい  
うのは、一般廃棄物処理施設ということで下りて  
いるんです。そのときのいわゆる計画書の中で、  
生ごみについては2.2tのキャパを1日の処理量  
としてやります。残りが、ふん尿が92.6tとい  
うことで、合わせて1日で94.8tの処理能力があ  
るといふことで、まず認可をいただいています。

それで、2.2tのラインは今、課長が申し上げ  
ましたように、そのキャパでしか動かせないとい  
う状況でございます。

それと、ふん尿と生ごみをもし混ぜるとい  
う、もちろん数量的には生ごみのほうがかなり少  
ないということにはなるんですけれども、実際に  
回収している生ごみには、しょうゆであります  
とか、塩でありますとか、ソースであります  
とか、そういうものが正直入ってきています。  
したがって、

人間の食べ物ですので、塩分の結構濃いもの  
がどうしても残飯として出てくるという、そ  
ういう性質上の問題と、やはり発酵の過程の  
問題とかと違いがあるということから、ライン  
を分けて、そういうキャパの中で今動かして  
いるというのが実情ということになってござ  
います。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 そうすると、堆肥としては2種類  
あるということと理解していいんですか。残  
飯用と牛ふん用の。

齋藤委員長 産業観光部長。

斉藤産業観光部長 製品については、そ  
ういうふうに2種類には分かれています  
が、実際に生ごみのほうのラインにつ  
いては、できる量も少ないといふこと  
なものですから、実質的にそれをいわ  
ゆる成分調整剤という、戻し堆肥とい  
う使い方一部しているということも  
ございます。

相馬委員 まあ矛盾しているけれども、結構  
です。

齋藤委員長 そのほか、質疑、ご意見  
があれば、

菊地委員。

菊地委員 80ページの第川の防球ネットの  
張りかえ工事のことなんですけれども、  
これもさっき副委員長が言ったように  
塩原漁業の補助金みたいなことと同じ  
ことか、私が考えたのは教育関係なの  
かなというふうに思ってしまうんです  
けれども、これは出ているあれは、農  
業振興総合整備事業とかという合併  
特例債のほうから出ているような、  
そういう考え方でいいんですか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 私も詳しくとい  
うか、そういう疑問があった中で、  
できれば同じ目的があるんだとい  
う形なものですから、そういう考  
えで、本当は教育委員会の体育施  
設のほうで一括という形も、ちょ  
っと我々内部では話したことはあ  
るんですけれども、現段階で多分、  
あの地域は区画整理



事業が、補助整備事業が入っておりまして、その中のある程度共有地内にそれが残った土地を何に使うかという中で、最終的に補助事業でのからみの中で、共有地なりの用地について、それでは、こういう運動施設の中の位置づけの中で、この農村の方々に利用してもらいましょうという位置づけで、とりあえず旧塩原町の時代から、その農業関係の部署で維持管理してきているのかなと、それが合併しても継続された中で引き継がれているというふうに、私はまだ詳しく調べたわけではないんですけども、そういう兼ね合いの中で理解していて、今後、これらについてはどうなるのかなということ、確かにおっしゃるとおり、今後検討というか、していきたい内容であります。

齋藤委員長 菊地委員。

菊地委員 今、課長さんがおっしゃるように、何か私どもも、この運動というふうな名前がついていることから考えますと、やはり教育のあれではないのかなと思うのは当然かなというふうに思っているんですけども、そういういろいろな過去からのあれがある場合には、当然合併して、そういう矛盾したところが結構ありますよね。ですから、今後こういうものについては、ちょっと検討していただきたいなということをお願いしておきます。

以上です。

齋藤委員長 そのほか、質疑、ご意見等はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第11号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで11時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 次に、産業環境常任委員会に切りかえ、議案第39号 財産の取得を議題といたします。執行部の説明を求めます。

農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長（議案第39号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

菊地委員。

菊地委員 この議案に対しては賛成なんですけれども、ちょっとお聞きしておきたいのは、今の課長さんの説明ですと、この牧柵が既にもうでき上がっているんだと、それを取得するんだということなんですけれども、そうすると、こういうことというのは、例えば事前に市のほうでこういう環境を整備してくれないかなとかというような、そういう要望をしている結果、こういうものを買っていただけたかというふうな、そういう経緯になるのでしょうか。

齋藤委員長 農務畜産課長。

川嶋農務畜産課長 先ほど言いましたように国の補助金を導入するに当たりまして、当然、その事業実施主体であります県の農業振興公社のほうと市のほうで協議をした中で、では、八郎ヶ原放牧場について整備をやはり必要だからしていきましようという形の中で打ち合わせをしながら、その整備計画を21年度に策定したわけで、それで県のほうの補助金の認可をもらう。その内容で、年次計画に基づいた中で今、整備してきたということになります。

齋藤委員長 そのほか、質疑、ご意見等はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第39号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

(川嶋農務畜産課長より2点説明あり。)

齋藤委員長 それでは、農務畜産課の審査を終了したいと思います。今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

農林整備課の審査

齋藤委員長 予算審査特別委員会第3分科会として、農林整備課の審査に入ります。

議案第11号の上程、説明、質

疑、討論、採決

齋藤委員長 議案第11号 平成25年度那須塩原市  
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

農林整備課長。

高久農林整備課長 (議案第11号について説  
明。)

齋藤委員長 それでは、各委員から質疑、ご意見  
等をお受けいたします。

菊地委員。

菊地委員 では、89ページ、鳥獣保護管理事業な  
んですけれども、猿対策巡視員という方がいらっ  
しゃいますけれども、これは以前の情報なんです  
けれども、県においては猿の保護も指示している  
一方、猿の捕獲、それもやっていると。現在もそ  
ういう状況なんでしょうか。

齋藤委員長 農林整備課長。

高久農林整備課長 県のほうで策定されています  
のが、野生鳥獣保護管理計画というふうな形で、  
保護をメインにした計画が策定されていて、  
当然、市のほうでは被害がございますので、有害  
鳥獣の被害防止対策ということで、この2つの、  
対立しているわけではないんですが、そういった  
ことで、生息数の関係の調査とかというふうな形  
で、ふえていますよというふうな、県のほうでも  
データ的に出してくれています。そういったことで、  
被害があった場合については、有害鳥獣というこ  
とで指定されていますので、それで捕獲してく  
ださいというふうな形で、相反するんですが、保  
護という形。

保護の1つとしましては、奥山林整備事業とい

うことで、これは元気な森づくり事業の中で、実  
のなる木を奥山のほうに植林するという一方で、  
保護しましょうねというふうな政策をしている反  
面、どちらかというと、里山の奥のほうに、そう  
いった鳥獣関係、有害なものが下がってきていま  
すので、それについては、やはり人間の生活圏を  
荒らしているんだから、有害鳥獣として捕獲して  
くださいということで、その関係については今度、  
市のほうから有害鳥獣の捕獲ということで申請を  
出すんですが、そういったことで捕獲をするとい  
うふうな、2通りの形のを現在やっております。

齋藤委員長 そのほか、ございますか。

東泉委員。

東泉委員 89ページなんですけれども、この松く  
い虫の防除事業とあります。この防除は、それは  
それでいいんですけれども、防除しても、もう完  
全に虫食いで枯れてしまったと。そういう場合は  
どういう処理をされているのか。非常に、場所  
によって、分譲地とか、そういう危険な状態であ  
るところもありますよね。それらはどういうあれで、  
ちゃんと安全処理をされているんですか。

齋藤委員長 農林整備課長。

高久農林整備課長 これは、民間のほうの形の山  
林が想定になりますか。

一応これは、松くい虫にやられたものについて  
は、益虫として中に入っている虫なんかがいると  
いうことで、これは伐倒駆除しかないんですよ。  
ということで、切り倒す、完全に危険ではない状  
態に、もう倒木していますので、こちらは完全に  
切り倒し、それで殺処分ということで、中に薬剤  
を入れて、中にいる幼虫関係を殺す。また焼却処  
分ということで、最終的にはそちらも、またそ  
から発生するおそれがあるということで、そう  
いった形で完全に、中から周りに被害が行かないよ

うにというふうな形の処理を行うんです。それをやらないと、やはりそこからまた次の元気な松のほうに飛散してしまうということです。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 そうしますと、中には、かなりテープなんかを巻いてあるんですか、あれは。そういう完全にもう食われてしまって、倒木寸前のような。あれはまた別のですか。違いますか。

齋藤委員長 農林整備課長。

高久農林整備課長 それは、管理されている部分において、委託をしたいということの目印の関係ということでの形になると思うんですよ。

あとは、東京電力であったりNTTであったりというところで、地権者の方のほうにお願いをしてというか、そういう形の許可で、電線に引っかかってしまうとか、そのほかについて、市のほうで行なっているのは、この市の庁舎のほうの、ここから見て左手のほうのところは何本か松くいにやられているということで、これは昨年、24年度当初にやはり伐倒駆除をやっているんですが、それは中の伐採の関係の目印だということで、目印的な形で、もう完全に枯葉になっている状態の形が、もう松くい虫にやられているというような形になっておりますので。

齋藤委員長 東泉委員。

東泉委員 わかりました。

それで、うちのほうの、これは那須塩原市道なんですけれども、豊田商会というところで、うちの近所なんですけれども、木が、もともとその木の形が、こういう感じで斜めになっているんです。かなりの大木なんですけれども、これは、いつ倒れるのかなと、倒れた場合には非常に、ぱさっと行ったらかなり通行どめになって、1本そういったものがあるもですから、ちょうど今そういう機会なものですから、ちょっと今、質問します。

齋藤委員長 農林整備課長。

高久農林整備課長 こちらは、道路管理者関係がいるものですから、こちらのほうについては道路管理者のほうで、そういった危険木ということで、地権者の方のほうと交渉をしたりというふうな形になっていますので、ちょうど私どものほうの関係での伐採の関係には、ちょっと該当していない。東泉委員 わかりました。了解です。

齋藤委員長 そのほか、ございませんか。

菊地委員。

菊地委員 先ほどとちょっと同じところなんですけれども、有害鳥獣捕獲鳥獣等対策指導員ですよね。要するに鳥獣等対策指導員と、猿は対策巡視員というんですけれども、これはどっち。

齋藤委員長 農林整備課長。

高久農林整備課長 具体的な名前を言いますと、塩原地区にウスイシゲトモさんという方をお願いしまして、全体的な形、これは猿については、猿に限定する形の中で、日にちを年間何日ということで、120から140日、地域を巡回していただいて、追い払いと。あとは、どうしても悪さをするものについては殺処分ということで入っているんですが、こちらの関係について猿対策巡視員で、鳥獣等対策指導員の関係については、有害鳥獣全てにおいて、各市民の方のほうから、こういった被害に遭っているとか、あとは野菜生産組合のほうからこういったものがあるというときに、その有効な追い払いであったり、その作物を守る方策関係とか、そういったものも含めて指導していただく。なおかつ、有害なものについては、今度は追い払いをしなければならぬので、そういった関係について、やはり中心の方、経験もございまして、こちらの方については対策の指導ということで、猟友会も含めてなんですけど、情報を発信していただきながら、そういった有効な追い払いとい

いますか、被害対策関係、そういった関係を指導していただける方の委嘱ということで、1名の方に委嘱しているんですが、その違いであります。齋藤委員長 そのほか、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

(高久農林整備産課長より1点説明あり。)

齋藤委員長 それでは、農林整備課の審査を終了したいと思います。今後ともよろしくどうぞお願いしたいと思います。

ここで執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

齋藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課の審査

齋藤委員長 予算審査特別委員会第3分科会として、商工観光課の審査に入ります。

議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

商工観光課長。

佐藤商工観光課長 (議案第11号について説明。)

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

相馬委員。

相馬委員 96ページの観光施設整備事業の中の新規の外国人案内標識なんですが、これは234万をかけて標識立てると読むための看板だと思んですが、ちょっと私は状況はわからないんですが、そちらからの流れというのはどのような状況なんでしょうか。

齋藤委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 上三依は、野岩鉄道が入ってきていて、そちらからJRバスが出ていると。それから、ゆ～バスも出ているところではありますが、インバウンド特有の流れもございます。また、野岩鉄道の活性化のための委員会ということで、企画部とか私どものほうの塩原支所、それから東武鉄道の関係者がつくっている協議会もございます。そんな中で、インバウンドの動きが出てきております。

そういう中で、なかなか客足が伸びないという状況もございますが、少しでもそういう形でもおてなしというか、お迎えできる、受け入れ体制の整備という考え方で、枚数としては15枚ほどということで計画をしているところでございます。

中身としましては、日本語のほかにとのことですが、英語、中国語、韓国語、合計4カ国語で予定しているというところでございます。

上三依駅のバス乗り場、それから駅前とか、それから塩原温泉地内のもの語り館、それから主だった、湯っ歩の里、それからもみじ谷大吊橋とか、そこら辺の比較的有名な観光地に入っただくということで、流れとしてはバス利用しかないんですけれども、そういうことで考えています。

齋藤委員長 相馬委員。

相馬委員 その件はおおむねあれですが、それと同時に93ページの4カ国語観光ガイドマップ、先ほどの説明だと、英語、中国語、韓国語、台湾語となっているんですが、これは中国語と台湾語っておおむね似ているんじゃないですか。どちらの方がどう見ても理解できると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

齋藤委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 何か書くのと発音と若干違うということらしいので、5カ国ということのセットということで考えているんですけれども。足り

るのではないのかというふうな検討はしたんですが、実際にはやはり違うということ。

齋藤委員長 そのほか、ございますか。

中村委員。

中村委員 91ページで、新規の海外都市交流事業、701事業です。これは昨年9月に補正で出てまいりまして500万円で計上されて、昨年11月に海外視察に行っておりましたね。

それで、海外視察研究実行委員会、これは、いわゆる質疑等でも大体理解はしているんですが、今回250万で、この実行委員会メンバー構成というのはもう決まって、ずっと継続してきた方が実行委員会活動していくのかということと、来年度以降もこの701事業というのはずっと継続して、この海外交流というのはやっていくのかと、2点についてちょっとお聞かせください。

齋藤委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 実行委員会の関係につきまして、ご説明申し上げます。

実行委員会につきましては、昨年9月の議会に並行しまして、設立をさせていただきました。

構成としましては11、役所を入れて12の団体ということになります。具体的に個別に申し上げますと、商工会が、那須塩原市商工会と西那須野商工会。それから、観光協会が黒磯、西那須野、塩原ということで3観光協会。それから、旅館組合です。板室温泉旅館組合と塩原温泉旅館協同組合。それから、女将の会ということで、塩原温泉の旅館協同組合、それから黒磯支部の女将の会の方。それから、塩原温泉につきましては青年部がございまして、そちらの旅館協同組合の青年部。それから、那須塩原のブランド団体から1人ということで、そのほかに那須塩原市役所ということで、12の団体で実行委員会を構成しております。

その中から推薦いただきました団員としては、

11の団体から9名参加、市のほうからは5名の参加ということで、昨年の海外研修は実施しております。

この実行委員会につきましては、平成25年度につきましても、その実施を検討するという中では、協議の場というふうに考えております。

25年度、26年度以降についてはどうかということになりますが、まだその辺の具体的な長期的な検討は今のところ、案としてはお出しできるものがないというところでございますが、今回、500万が250万に減ったということは、ある程度、もっと事業レベルをアップさせて規模は縮小というのが、もう数字で比較すると一目瞭然ですけれども、やはり産業分野という中では、まだまだ足りない部分があったのではないかとということで、その辺も詳細は25年度実施に当たっては、実行委員会の中で実施要綱等々を検討してまいりたいというふうに考えております。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 今の答弁をちょっと考えますと、そうしますと、要するに24年度に引き続いて、こういった団体から、実行委員会のメンバーをつくるけれども、まだ定かではないというのが、1つの理解でいいですね。

それと、あと1つのこの事業に対して、701事業は、26年度から継続性があるかないかもまだ定かではないという解釈でよろしいですか。

齋藤委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 この海外都市産業交流促進事業につきましては、実際に昨年11月には商工観光団体ということで、専門的に言いますと農業団体の方々、それから婦人の目線というのも活性化には必要ではないかという部分もありますので、その辺も今後の検討材料の中に入ってくるのではないかとということです。

それから、これは実際に予算が伴いますし、海外ということは少ない金額でできる事業ではないので、その辺は実施計画等々にも入ってくる内容でございますので、今後の検討ということになるかと思えます。

齋藤委員長 中村委員。

中村委員 私は、せっかく、これは事業化されまして、しっかりとこの交流事業を続けていって、内容を充実し、そして、そういった塩原とか板室とか、そういった観光事業のすばらしい発展を期すためにこれを起こしたと思っていますので、ある程度の成果を上げるまでは継続して審議をやっていくのが私は基本じゃないかという感じがしたものですから、持続性のものとそういったものの兼ね合った事業なのかなということで今お聞きしたわけですが、当然、去年9月に補正で出てきて、やりました。成果はこの報告書だけですよということであれば、全く意味のないような、極端に言えばちょっと旅行みたいな視察に来たという形で終わるのはもったいないので、せっかくですから、そういったものがこの那須塩原市においてすばらしい成果を上げる方法を考えた中で、やはりやっていくということであれば、市民の方も理解とか示してくれるんじゃないかと。

また、そういった思いつきの方が突然転勤していなくなったとか、退職されてというようなこともまた困ってしまうわけなので、やはり持続可能な産業観光事業とか、そういうものに固めていってやっていただければ、私どももこれは審査をさせていただいているわけですから、お願いを申し上げて、ちょっと見守っていきたいと思っております。よろしく願います。

齋藤委員長 そのほかございますか。

菊地委員。

菊地委員 今、中村委員が質問したところになる

んですけども、少なくともこの交流促進事業については、もちろん観光資源とか、それから温泉文化、それから産業の文化、活性化というようなところをぜひともこの当市において発揮させたいというようなことで視察に行ったと思うんですよ。

そういう中において、報告書が出てまいりました。多分、その他の中でご説明はあると思うんですけども、続いて、こういう予算が計上されたということは、当然そういう効果が期待できるので、またこういうものも予算化したというふうに私自身は理解しているんですよ。

ですから、ぜひとも今、中村委員からのお話がありましたように、当市においては、やはり塩原、板室という温泉地を控えているわけですから、こういうものは今後、効果の出るように、またその視察を行った結果が市民の方にも知れ渡って、非常にいいことをやっているなというような、そういう交流事業にさせていただきたいということを要望しておきます。

齋藤委員長 そのほか、何かございますか。

松田委員。

松田委員 93ページ、201事業のウェブ広告と車外広告の車外広告に関して、先ほどマグネットがどうのこうのという話をしていたんですけども、どんなような形で、そのマグネットを、作り方というんですか、広告のあり方というんですか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

齋藤委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 マグネットの広告板につきましては、役所の車にということで右左に張るということになりましたが、大きさとしては30cm掛ける50cmぐらいのマグネットに、塩原温泉、板室温泉等々の観光のPRをつくったものをはがしたり張ったりというような形で行うというようなので、これにつきましては10枚作成の予定というような

ことでございます。

それから、ラッピングということで、印刷したものをシールで張って、はがせるというものなんですけれども、それにつきましては、役所にあります中型バス1台分、それからマイクロバス1台分、それからワゴン車が2台ございます。それにつきましてもラッピング対応ということで、これが大きさが、ラッピング、公用車のワゴン車のほうについては、マグネットと同じ大きさ、30cm掛ける50cm、マイクロバスにつきましては50cm掛ける2mということで、中型バスにつきましては、縦1m、横2mということで、これが横で、後ろ側に50cm掛ける1mのものということで、これが中型バス1台への張りつけを予定しているという内容でございます。

齋藤委員長 松田委員。

松田委員 そういう宣伝広告等の張るものとか、何かそういうものというのは、今までにもいろいろなものをつくってきたと思うんですけども、一般の市民の方に対してそういう広告アピール等々をできるようなステッカー等々、そういうマグネット系というのは、販売、もしくはつくって皆さんへ渡していくという計画というのは、今まであったのかと、今後あるのかということをお聞きしたい。

齋藤委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 このマグネット、ラッピングにつきましては、全庁の調査、申し出を管財係だったでしょうか、財産管理部門で取りまとめた上での結果ということでございまして、一般の方を対象にしたものではないという事業でございます。

ということで、私どものほうへは、こういう形のものでやるからということで、商工観光課の持っている車4台、そちらが一応対象になったということで、10枚いただけるとのことでございます。



した。

また、一般大衆への配布、これにつきましては、もともとからそういう予定のものの事業ではありませんが、やはりPRは少しでも活性化のために必要であろうと考えますが、今現在のところでは、その想定はないというところでございます。

以上でございます。

齋藤委員長 そのほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁副委員長 議長を交代します。

委員長。

齋藤委員長 それでは、86ページのグリーングリーンの関係なんです、金額的には少額なんです、先ほどの説明ですと、浴槽の湯を排出するというのは、要するに排水が余りうまくいっていないので、上からくみ出すということでもよろしいんですね。

そうしますと、これに関しては、やはり排出ポンプ購入費ではなくて、配管のほうの設備の修繕ということは考えられなかったのかどうか。

眞壁副委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 もともと、この排水口自体の規模が小さいというか、排水に時間がかかってしまうということで、水中ポンプを使って出している、今までも1台使って出していた。

今回は、もっとちょっと効率を上げないとお客様の対応ができないと、入れない時間帯がふえてしまうという、そういうわけでして、仕事の効率を上げようということで、ふやすということで、構造物を直すとなると、やはり工事費が結構かかってしまうということで、水中ポンプの2台目を入れて排水だけを急いであるということで、洗浄するのが短時間でできるという考え方でございます。

眞壁副委員長 委員長。

齋藤委員長 説明ではそれはよくわかったんですが、その辺は前回から、やはり排水のほうを修繕の考え方もいいのかなというふうに自分は思っていたものですから、わかりました。

あと96ページに関してもう1点なんです、観光施設整備事業の中の竜化の滝の人道橋設置工事、これは工期期間的には、どのぐらいを見越しているんでしょうか。

眞壁副委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 工期につきましては、これは道路からちょっと奥まっているものですから、工事自体の期間が長くて、6月ごろから半年間ぐらいということございまして、雪が降ってしまうと工事もできないというところもありますので、今現在も進入を制限しているというところでございます。足掛け2年ぐらいの観光地が見られないという状況が続くというふうに考えております。

眞壁副委員長 委員長。

齋藤委員長 大変、この滝に関しましては、塩原の観光の中でも本当に素晴らしいスポットの中で、なるべく早く人道橋の建設を進めていただきたいというふうに要望いたします。

以上です。

それでは、交代いたしまして、そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ご異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 平成25年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

齋藤委員長 次に、議案第17号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計予算についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

商工観光課長。

佐藤商工観光課長 （議案第17号について説明。）

齋藤委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

菊地委員。

菊地委員 上中塩原の場合には、修繕料の中にも漏湯管というのが入っておりまして、新規で漏湯調査用図面作成、漏湯調査となっているんですけども、市営温泉のほうも修繕料の、刈子の湯の漏湯管というふうに入っているんですけども、市営温泉のほうのこの漏湯の調査というのは、どのようになっているんでしょうか。

齋藤委員長 商工観光課長。

佐藤商工観光課長 185ページの中に修繕料とい

うことでご説明申し上げましたが、その中に漏湯管の部分の修繕が載っています。これは一応、2カ所を予定しているということですが、調査等につきましては、補佐のほうから説明させますので、よろしくをお願いします。

齋藤委員長 商工観光課長補佐。

印南商工観光課長補佐 市営のほうと上中のほうの管の埋設の状況がちょっと違います。

上中につきましては、約10kmというような延長の中で温度低下をしないようにということで、道路等の中に埋設をしているということでございます。ですから、その調査については、水道と同じように、周辺等の調査をしないと、なかなかわかりづらいというところがあります。

市営につきましては、一応、原理が簡単でございまして、源泉から給湯まで落差を利用した給湯ということで、比較的露出管が多いということでございますので、修繕、その漏湯しているところは大体継ぎ手というようなことが多いものですから、そんな関係で担当としては、目星というか、あそこの箇所が大体漏れているだろうというのは、想定されているところでございます。そういうことで、漏湯の調査は上げていないというような状況でございます。

齋藤委員長 そのほか、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

閉会 午後 3時10分

齋藤委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第17号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

齋藤委員長 議案第17号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### その他

(佐藤商工観光課長より2点説明あり。)

齋藤委員長 それでは、以上をもちまして商工観光課の審査を終了いたします。執行部の皆様、今後ともよろしく願い申し上げます。

どうもお疲れさまでした。

これで、今定例会における委員会議事日程は全て終了いたしました。委員の皆さんは大変お疲れさまでございました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

#### 閉会の宣告

齋藤委員長 それでは、これをもちまして、委員会を閉会といたします。

皆さん方におかれましては、大変お疲れさまでした。